

# 令和7年度 島根県「歯と口の健康週間」実施要領

1. 目的	この週間は、歯と口の健康に関する正しい知識を県民に対して普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって県民の健康の保持推進に寄与することを目的とする。
2. 標語	歯みがきで 丈夫な体の 基礎づくり
3. 本年度の 重点目標	「心と体を支える歯と口の健康づくり ～生涯にわたる口腔健康管理の推進～」 乳幼児期から高齢期まですべてのライフステージにおける歯と口の健康に関する正しい知識を啓発するとともに、適切なセルフケアと定期的なプロフェッショナルケアを推進することが、健やかな心と体を育むために重要であることから、「心と体を支える歯と口の健康づくり」を重点目標とする。
4. 実施期間	令和7年6月4日（水）～同年6月10日（火）まで
5. 主催	島根県、島根県教育委員会、島根県歯科医師会
6. 後援及び 啓発協力	各市町村、各市町村教育委員会、一般社団法人島根県医師会、一般社団法人島根県薬剤師会、島根県学校保健会、JA島根厚生連、JAしまね、公益社団法人島根県看護協会、公益社団法人島根県栄養士会、島根県養護教諭研究連絡協議会、島根県国公立幼稚園・こども園長会、島根県保育協議会、島根県連合婦人会、公益財団法人島根県老人クラブ連合会、島根県幼稚園・こども園PTA連合会、島根県PTA連合会、島根県高等学校PTA連合会、島根県私立中学高等学校PTA連合会、一般社団法人島根県歯科衛生士会、一般社団法人島根県歯科技工士会、山陰中央新報社、NHK松江放送局、TSKさんいん中央テレビ、BSS山陰放送、日本海テレビ、エフエム山陰
7. 実施事業	1. 歯と口の健康週間ポスターの配布 関係先に送付し、掲示を依頼する。

- |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7. 実施事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>2. 新聞記事掲載による啓発（提供：島根県）<ul style="list-style-type: none"><li>○ 山陰中央新報 広告記事「島根県からのお知らせ」に掲載</li></ul></li><li>3. テレビ放送による啓発（提供：島根県）<ul style="list-style-type: none"><li>○ 日本海テレビ「しまね家の回覧板」</li></ul></li><li>4. ラジオ放送等による啓発<ul style="list-style-type: none"><li>○ お知らせラジオ（計4番組）</li><li>○ 有線放送（市町村）</li></ul></li></ul> |
| 8. 関連事業 | <p><b>1. 第65回歯・口の健康に関する图画・ポスターコンクール</b></p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

対象：当該年度内に満4歳から満6歳になるすべての幼児（幼稚園・保育園・こども園）、国公私立の小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の幼児、児童生徒

**（注意）** ポスターの文字は「虫歯」ではなく「むし歯」、また「歯磨き」ではなく「歯みがき」と書くこと。応募は一人1作品とし、合作は基本的に認めない。

また、既存作品の構図や本質的なアイディアなどをそのまま流用した作品は、著作権に抵触するおそれがありますので、ご注意ください。

**※ 応募作品；作品数の制限はありません。**

作品の裏面に必ず、学校名・学年・氏名を記載して下さい。

また、学年（幼児の部は年齢）・氏名（フリガナ記載）一覧を添付して下さい。

中学校、高等学校の部はCG作品の応募もできます。

**【締め切り】 7月31日（木）**

**<送付先> 島根県歯科医師会  
690-0884 島根県松江市南田町 141-9**

## 2. 第47回歯・口の健康啓発標語コンクール

対象：国公私立の小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校（中等部）、  
及び特別支援学校（小・中学部）の児童生徒

**（注意）「虫歯」や「歯磨き」ではなく「むし歯」・「歯みがき」と書くこと。**

応募は一人1作品とすること。合作は基本的に認めない。

作品は、作者によるオリジナル作品とする。過去に受賞した作品  
及び著しく酷似している作品は、選外となる。肖像権や著作権に  
係る問題が発生しないよう応募の際にご注意ください。

**※ 応募作品：応募数には制限があります。（手書きの応募は不可）**

各学年学級数（学校で選抜した作品）とし、作品・学年・  
氏名を応募フォームから所定の応募用紙をダウンロードし、  
まとめてから送信してください。

**児童生徒が書いた手書きの原稿は各学校で保管し、送らないでください。**

※ 標語の使用権は島根県歯科医師会並びに島根県教育委員会に帰属し、両会による協議の上、歯科保健啓発や教育の目的で、応募作品の通りもしくは一部改編して使用できるものとします。

**【締め切り】 7月31日（木）**

**＜送付先＞ 島根県歯科医師会 HP「コンクール結果発表」→「歯・口の健康啓発標語コンクール」の応募フォームより、ご応募ください。**

なお、図画・ポスターならびに標語コンクール入賞作品は、島根県歯科医師会 HP他、各種媒体にて歯科保健啓発活動等の目的で、紹介させて頂く予定ですのでご承知おきください（学校名・学年・名前まで公表）。

HP他、各種媒体への掲載を希望されない場合は、その旨ご連絡ください。

### ★ 補足事項

- ① 図画・ポスターおよび標語の入賞作品へは、副賞があります。  
また、応募者全員に、参加賞があります。
- ② 図画・ポスターおよび標語の各部門1位作品は、県立図書館において作品展示を行います（展示は、令和8年1月6日から約1ヶ月間を予定）。

### 3. 第37回島根県学校歯科保健優良校表彰

対象：国公私立の幼稚園（幼稚園型及び幼保連携型認定こども園を含む）、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校

実施要項ほか、各書式（選考の基準・調査票・記入上の注意等）は、日本学校歯科医会HPに掲載しております。お手数ですが、ダウンロードしてご利用くださいますよう宜しくお願い致します。

【締め切り】 6月27日（金）

＜送付先＞ 島根県教育庁保健体育課

※ 1から3の詳細についての問合せは、島根県歯科医師会までお願いします。

（A4 **別紙** もご参照ください）

### 4. 歯科保健教育用教材の貸出

島根県歯科医師会が所有する「歯科教育用教材」（歯科保健教育用教材一覧表参照）は年間を通して貸出しています。貸出希望の方は申込書に必要事項をご記入の上、FAXにて下記までお申込み下さい。歯科保健関係の展示用パネル等もございますので、ご希望の場合はお問い合わせ下さい。

貸出期間は1週間以内とし、教材の送料はご負担をお願いします。

申込先：島根県歯科医師会 Tel 0852-24-2725 Fax 0852-31-0198

### 5. 8020歯の健康電話相談

島根県歯科医師会では、歯・口の健康に関する相談を受け付けています。

ふたりでながいき はちまるにいまる  
相談専用☎ 0852-27-8020

毎週木曜日 14:00~16:30

### 6. 島根県歯科医師会HP・問い合わせ先

HP アドレス <https://www.shimane-da.or.jp/>

E-mail info@shimane-da.or.jp

TEL 0852-24-2725